

2014 年度第 2 回 自治体学会運営委員会 議事録

日 時	2015 年 2 月 28 日（土）13 時 30 分～17 時 30 分
会 場	東京大学駒場リサーチキャンパス 4 号館 2 階 大講堂 （目黒区駒場 4-6-1）
出席者	26 名（委任状提出者 8 名を合わせた合計は 34 名）

■ 基本的事項の確認

議案の審議に先立ち、次のとおり基本的事項の確認が行われた。

- ・ 委員会等が開かれる場合、普通は案内状が届くはずだが私には届いていない。案内状に関する事務についてどういったルールで運営しているのか、極めて不明瞭である。資料は事前配布されれば理解及び当日の議論が深まるが、当日配布の上、審議してくださいと言われ、わかりましたと言う方がおかしい。また、傍聴に関するルールはどうなっているのか。
→ 原理原則が理解できないという意見は受け止めるが、議長の指示に従うべきである。また、運営委員は本日の会議が招集されたことを認識して集まっているわけだから、会議を進行させるべく事務局からの説明を聞きたい。
- ・ 今日の議事録は作成するのか。また、議事録署名人の確認はするのか。
→ 議事録は総務部会で作成しており、総務部会の責任で報告することとなっている。議事録署名人などの議事録確定の在り方については今後役員会などで検討する。

■ 第 1 号議案－2013 年度決算修正案・付属資料（修正の経緯等）

2014 年 8 月の運営委員会・総会からの懸案であった 2013 年度決算に関する検証結果を役員会に報告したところ、理解が得られたため、2013 年度決算修正案及び再発防止策を運営委員会に報告した。

< 質疑応答 >

- ・ 自治体学会の一年度はいつからいつまでか。
→ 4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日までである。
- ・ 決算書類に複式簿記が適用されていないことについてどのように考えているか。
→ 本来であれば貸借対照表を作成すべきだが、監査対象が以前に事務局を担当していた法人の執行状況であることを踏まえ、今回は財産目録という形で一定程度の理解を得られる形で処理させていただいた。
- ・ 再発防止策の中で、「総務部会等の支援をいただきながら、次のような対策を講じた」との記載があるが、例えば運営委員や執行部のうち、経理に明るい者の支援を受

けられるよう情報発信していくことが大切ではないか。

→総務部会等の支援を得ながら対策を講じていく。

- ・ 今後の経理については複式簿記等の厳格な処理が求められるが、マンパワーとの兼ね合いに配慮する必要があるのではないか。

→公認会計士によるチェックは一定程度の費用と従前以上の事務処理を要する。

- ・ 傍聴者の取扱いといった手続的側面も含めて、全体として何が問題なのか、そのためにお互い何を共有し、役割分担できるのかという発想を持たないと、自治体学会は縮小していかざるを得ない。

→様々な方々の協力を得て、今後も進めていきたい。

- ・ 本来的には、手持ち現金は無いという理解でよいか。

→そのとおり。今回に関しては、収支差額との乖離は手持ち現金によるものだったと推定する処理をさせていただいた。

- ・ 会費管理がきちんと行われないと必要な情報を会員に届けることができなくなる。会費と会員の管理状況について確認したい。

会計処理の適正化にあたっては、より専門的な会計処理を導入することが考えられる。それが困難な場合には、事務局内にとどまらずに役員会による二重チェックを受けるといった対策が考えられ、それが会員への説明責任の履行につながるのではないか。

→会費収入の決算処理について一部不手際があったが、会員管理は適切に行われている。

会計処理のチェックは、今後も総務部会等の支援を受けながら、事務局だけにとどまることなく二重チェックをしていく。役員会としてもチェックしていく。

<結論>

原案どおり、2013年度決算修正案は承認された。

■第2号議案－2014年度自治体学会収支予算修正案

繰越金と予備費の変更に伴う2014年度予算修正案を報告した。

<質疑応答>

- ・ 予算修正の内容について異論はないが、様式を見てどこが変わったのかがすぐにわからないような記載はおかしい。この書面では、2014年度予算で繰越金と予備費の金額が幾ら修正されたのかがわからない。こういうところから直す必要があると思うので、検討していただきたい。

→今後、注意させていただく。

<結論>

次回から意見を踏まえて対応するという条件で、2014年度予算修正案は承認された。

■第3号・第4号議案－2014年度自治体学会事業報告（案）・2014年度自治体学会収支見込書（案）

第3号議案として、2014年度事業報告（案）を報告した。

併せて第4号議案として、2014年度収支見込書（案）を報告した。

<質疑応答>

- ・ 収支見込書（案）について、先ほど予算の修正案が承認され、当該予算（補正予算）を超える金額の執行があるようだが、何故先ほどの補正予算の中で整理しなかったのか疑問である。プロバイダー料金等は「事務局雑費として処理」と記載されているが、収支見込書（案）のどの費用科目で処理されたのかわからない。こういう処理が後で問題を引き起こす原因になるのではないか。次の決算に向けて対応を考えていただきたい。
 - 例年、予算を超えた場合、補正はせず、例年3月ごろまたは8月ごろの運営委員会・総会で決算見込みまたは決算を承認してもらう手続きを経てきている。プロバイダーは定例的費用なので、とりあえず事務雑費で処理して、今後の決算で明確にしていくということであれば、そのように修正することも可能である。
 - 今、執行しているものをどうこうというのではなく、予算は予算のとおり執行すればよいのではないかという話である。今のような説明では、予算の積算根拠を疑われてしまう。会員の信頼のためにきちんとした処理をお願いしたい。
 - 今の話を受け止め、総務部会の協力を得ながら決算に活かしていきたい。
 - 今の指摘は貴重なものと受け止める。ただ、自治体学会の予算は、歳出権限という形で上限を決めて運用してきたわけではなく、事業計画を提示して機動的に運用してきた。予算の上限に達すると活動が止まるということは学会の機動的運営という観点から望ましくないという考えからである。形の厳格さばかりを重視しすぎて活動が停滞するのは本末転倒だが、そこを緩めた結果数字が合わなくなるというのは良くないので、その辺りのバランスは今後考えていかなければならない。
- なお、今回の予算修正は、年度末における補正予算ではなく、最初から違っていたものを修正したものである。
- 8月に予算を認めてもらってから運営委員が決まり、その後に旅費が決まるので、後追いで単価が決まるという点もご理解いただきたい。
 - 事業年度の見直しも今後検討されるということでもよいと思う。予算の流用が年度途中であるが、流用にもルールがあるので、項目ごとに流用の範囲を定める等の工夫が必要ではないか。検討をお願いしたい。
 - 役人的発想でいけば、款・項・目・節の細かい説明があれば、それほど説明はいらぬ。収支見込案の中に、参加費収入とあるが、何を意味しているか分からない。ま

た、その他の項目についても内訳が示されていない。普通の人が見てもわからないと思う。もう少し耐えられる内容にした方がよい。

- ・ 基本的なことを二、三確認したい。現在、学会員に 1,000 人いたとすると、そのうちメーリングリストに参加している人は何人で、手紙を差し上げている人は何人いるのか。これは情報共有という面では難しいかもしれないが、そういう前提条件がどうなっているのか。

→今の発言は、第 3、4 号議案に関係ない。7 号議案に該当すると思われ、そこで議論すべきではないか。議長にはそのように進行していただきたい。

→賛成多数のため、そのようにしたい。

→どこが相応しくないのか、具体的に指摘してほしい。

→今は、事業報告案と収支見込案の審議をしている。

→日常的なあり方の話であり、そういった発想があったのかということを問いたい。

→第 7 号議案で議論する。

→会員の管理の問題は、「今後の課題」なのか。

→メーリングリストに入っている会員数、手紙を送っている会員数について、事務局では把握していない。

→メーリングリスト参加者は 600 名、そのうち 100 名はメールが届いていないので、実質的な人数は 500 名程度である。

→学術会議の情報発信については。

→できる限りメーリングリストで流すよう努めてはいるが、一部送信漏れがあったことはお詫びする。

- ・ 地域活動支援費について、予算では 150 万円が確保されているが、今の時点で執行見込みが 67 万円程度にとどまっている理由を聞きたい。

→申請のあったところは全て認めている。申請数が少ないということである。

→基準を厳しくした影響はあるのか。

→その影響はあったかもしれない。

- ・ 収支見込書案の繰越金の 2015 年 2 月 24 日現在の欄に、予算額が記載されていないのは何故か。

→今回の配布資料に記載がなく、申し訳ない。本来は記載されていなければならない、2015 年 2 月 24 日時点の正しい収入額は、13,490,255 円である。収入計は 13,965,755 円となり、収支差額は、正しくは 3,061,894 円となる。修正願いたい。

→繰越金額が修正されることにより、2015 年度収支予算書案にも影響があるので、第 6 号議案の際に再度説明をお願いしたい。

- ・ 基本的な議論は第 7 号議案でやっていただくことは構わないが、会員は 1,300 人（平成 26 年 4 月 1 日現在）で、500 人にはメールが届いているということなので、800 人には連絡が行っていないということになる。その現状をどのように認識し、学会を運

営してきたのか。

→それも含めて、第7号議案で議論したい。

<結論>

指摘していただいた修正点を修正するという前提で、2014年度事業報告（案）及び収支見込書（案）は承認された。なお、本件は総会の議決事項のため、2015年8月の運営委員会で改めて諮ることとする。

■第5・6号議案－2015年度自治体学会事業計画（案）・2015年度自治体学会収支予算書（案）

第5号議案として、2015年度事業計画（案）を報告した。

併せて、第6号議案として、2015年度収支予算書（案）を報告した。

なお、収支予算書の収入の部について、繰越金額は3,061,894円に、予算合計額は16,452,394円に修正となる。併せて支出の部について、予備費は3,312,394円に、予算合計額は16,452,394円に修正となる。修正後の収支予算書案は、後日メーリングリストで報告する。

<質疑応答>

- ・ ホームページは簡潔に情報が届くように作った方がよい。知りたい情報に到達しづらい。また、会員向けページにはパスワードが設定しているようだが、可能な限りオープンにしたほうがよい。予算上は厳しいかもしれないが、ホームページは改善の余地がある。
メーリングリストを活用するのは良いが、現状では半分以上の会員にメールによる情報が到達していないので、検討を要するのではないか。
繰越金の予算額が入っているが、本来繰越金は結果的に生ずるものなのだと思うが、繰越金を前提とした予算編成はするのはいかがか。
事業計画の中で、地域の問題に関する取組みが無い。日弁連で神奈川大学の幸田教授を研究主任とする研究会（自治体における条例策定及び条例レビューにかかる公的支援の研究会）が立ち上がるようである。地域で条例を策定しているが、上手に運営されていない事例等があることから、自治体学会でも事業計画の中でそれらを細々と研究するようなテーマ設定をしたほうが良い。
国から自治体が脱皮するための政策研究、人材育成が必要。自治体学会としてもテーマを設けて研究を進めていくべきである。自治体学会に競合する学会が3、4つあると認識している。それらの学会とどのように連携していくのかも検討していかなければならない。そういうことも事業計画に盛り込まないと、地域課題の解決につながっていかないのではないか。
- ・ 第7号議案の議論は、2015年度の事業計画や予算に影響を及ぼすのかどうか確認した

い。

→繰越金のほとんどが予備費に回っているようだが、予備費が多すぎるのではないか。この後の議論との兼ね合いがあるかもしれないが、修正されるべきではないか。

→収支は一体として予算は組んでいる。修正すると予算が約 200 万円多くなる。事務局はギリギリで運営しているが、少なくとも予備費を確保するという前提で事務局経費を減らしており、今後事務局経費は 150 万円程度増やしてもらえるとありがたい。

→今回、繰越金額の処理に間違いがあったことにより、200 万強収入予算額が増えることとなったが、基金繰入という科目を作り、今後の財政健全化につながるというのも一つの場合である。

また、企画事業収入は 50 万と見積もっているが、具体的にどのように収入化することを見込んでいるのか説明願いたい。

→講演会で非会員から 3 千円を頂く想定で、今年度 4 回開催予定だったが、企画が整わず、一度も開けていないのが現状である。来年度は 4 回を企画中で、予算的にはあと何回かできるかもしれないということを含め、積算している。

→第 7 号議案の最終報告を受けて、2015 年度の予算に影響するかどうかだが、7 号議案で大まかな報告をして皆さんの意見を得て、運営委員会としての方針が固まれば、それを受けて 8 月の運営委員会で具体案を出していくという作業になると思うので、2015 年度 4 月の段階ですぐに予算に影響するものはない。ただ、8 月の段階で 2015 年度の大きな変更がある場合には、補正予算を出さなければならないこともありうるかもしれないが、2015 年の 8 月の段階で判断することになる。

- ・ 収支予算書案の参加費収入の欄に、非会員 1,000 人との記載があるが、これは正しいか。

→100 人の間違いである。修正願いたい。

- ・ 収支予算書案の支出の部だが、会員拡大の備考欄に事業部会費に移行との記載があるが、具体的にはどこに移行したのか。

→2014 年度予算額として計上していた会員拡大費 96 万は、②自治体学講演会 960,660 円に含まれている。

→まちづくり講座費についてはどのように整理したのか。

→2015 年度まちづくり講座費は 0 円とし、自治体学講演費として 60 万円を計上した。

→会員拡大費の備考欄に記載されている「事業部会費に移行」の意味は、会員拡大費という費目の扱いを移行したということなのか、それとも自治体学講演会等の費目に置き換えたということなのか、よくわからない。

→学会の会員拡大の一貫として講演会を開くということで今年の運営委員会で議論されたと記憶しているが、講演会は事業拡大の一つの手段ということで整理している。

→会員拡大事業費を最初に予算化したときには、チラシを印刷するくらいしかできなかったとはいえ、様々な手段が想定されていたと思うが、2015 年は講演会を開くとい

うことに絞るということか。

→会員拡大のために何かできないかということで、事業部会で考えたのが講演会であった。その他のアイデアが出てきた際には予備費でやるのか、それとも各事業費の中でやるのかは把握していない。

→例年赤字だったが事務局を直営にしたことによって今年度は黒字化した。これにより予備費が多いという状況が生まれたが、これがどの程度恒常的な状態となるのか、これかは議論しなければならないので、もう少し平常化した段階で基金に繰り入れられるのか等の議論を行うべきと考える。

- ・ 事業計画書案の中に、会員拡大を連想させるようなキーワードが無い。自治体学会の広報活動の向上、会員拡大に向けてといった内容がないため、予算の内容と辻褃が合っていない。地域の方々を味方に付けなければ自治体は変わらない。そのためにも地域の課題に手を差し伸べる、共に歩むという姿勢による事業計画上の取組みがあってもよいのではないか。それを踏まえた予算化がなされるべきだと思うが、そういう工夫が足りない。例えば会費を3,000円にする等の工夫をすることが、自治体学会の発展、地域課題の解決に寄与するのではないか。
→大変良い指摘であると思う。8月の運営委員会で改訂版を示し、そこで議論したい。
- ・ 会議の公開をどのように考えているのか。
→運営の在り方については、第7号議案で議論したい。

<結論>

若干の訂正をして、8月の運営委員会に諮るということで了承された。

■第7号議案－基本問題検討委員会最終報告

金井委員長より、基本問題検討委員会でとりまとめた最終報告を説明した。

<質疑応答>

- ・ 議論の前提として、言葉の確認をしたい。
まず、各学会員という言葉があるが、学会員という言葉に抵抗があるので、会員だけの方が無難ではないか。
2点目として、メーリング・リストとメーリングリストが混在しているため、どちらのほうが日本語として適切か。
3点目として、「総会、運営委員会、監事及び運営委員の互選による3人の代表運営委員」との記載について、これだと監事と運営委員が互選しているような印象を受け兼ねないのではないか。
→1点目については、学会員という言葉は会員と同じ意味で使用している。
2点目については、どちらで統一するかは検討させていただければと思うが、意味し

ている内容に混在はない。

3点目については、複数の名詞を並列に並べる際には、読点でつないで最後に「及び」を使うルールになっており、それに従った文章になっているのでご指摘のような解釈がされることはないと思う。

- ・ 最終報告では、沖縄の例に見られるような、地域の課題を解決するという部分が読み取れない。

また、ICTの活用について、それは一つ的手段としては良いのだが、1,300人の会員のうち、500人にしかメーリングリストのメールが届いていないことについて、諸手を挙げていいと言えるのかどうか疑問である。補足的な手段としては良いとは思いますが、一番良いのは肉声である。メーリングリストによるやり取りは、誤解を生んで後々刺々しい雰囲気につながるおそれがある。よって、会って話すのが一番良い。メーリングリストだと、互いの意思確認に苦労したと言っていた運営委員がいたので、よく検討してもらいたい。

無収入の方が役員になった場合、首都圏近郊だと交通費がある程度かかる。最低限の交通費の実費を払うという度量があってもよいのではないか。そうしないと運営が成り立たなくなってしまうのではないか。

→1点目については、沖縄からこういうことを運営委員会で検討してはどうかという提案について、地域からのボトムアップに応じる受け皿がなかったことは一つの問題提起であり、地域連携部会で実効的にしていくということが改革の提案内容となっている。

2点目のICTに関する指摘はそのとおりで、本来なら総会、運営委員会で直接対話するのが望ましいが、年2回だけの運営委員会だけの肉声ではなく、むしろ地域における様々な活動の場における日常の肉声こそが学会にとって求められているので、地域連携部会は各地における日常的な肉声に耳を傾け、支援していくという方向に舵を切ったほうが、より実効的ではないかと考えている。

3点目については、評議員会については旅費を支給しないという提案をさせていただいており、色々なご意見をいただいているが、これについては運営委員会で議論を重ねていただきたい。ここでの提案は、部会や委員会で実働する場合の旅費は、現在と同じように実情に応じて支払うということで現行と変わらない。むしろ、その活動を強化する方が意味はあると思われ、指摘のとおり最低限の交通費は払う考えである。

- ・ 学会の組織図（案）を見ると、今の運営委員会を評議員会と理事会に分けて、評議員会は人数的には40名くらいを想定しているのか。

また、評議員会の方に代表権があるのかどうか。評議員長が学会の代表権を持つことになるのかどうか。評議員が各部会の部会員との兼務は可能かどうか。評議員は、執行部に対する監視に特化するとの記載があるが、そうすると提案権のようなものは付与されないのか。いくら議会的な位置付けとはいえ、地域の代表である評議員が、学

会の活動から遠ざかってしまうのではないかと懸念がある。

→評議員会の人数については、まだ検討中である。一つの考え方として、現在の運営委員の数を維持し、理事会は 15 名とするという案もある。そのあたりは旅費予算の問題や、地域のバランス等を総合的に考慮して決めることになる。

2 点目として評議員の代表権については、代表的な役割は理事長にお願いすることになる。評議員会として、評議員会長を設けるかどうかはまだ明確な結論は出していないので、議論をお願いしたい。

3 点目として、評議員と部会員との兼務については、指摘のとおり評議員になってしまうと他ができなくなってしまうことは望ましくない、兼務の方が現実的ではないかと思うが、理事と評議員は兼務しない方がよいかもしれない。ただ、より多くの会員に活動してもらい、学会の裾野を広げるという側面からは、兼務する会員が多くなりすぎるのも望ましくなく、難しい論点である。

なお、提案権は各部会に与えるのがより実効的ではないかと思われる。今後はなるべく公募という形をとり、様々な会員に部会に参画していただきたいと考えており、それが学会の活性化につながると思っている。

評議員会と部会員が同じ者が兼務すると、利益相反になってしまうのではないかと指摘も考えられるが、学会にそれほどの体力はないので、兼務であってもお手盛りにならないように皆でチェックし合おうという精神で運営していくことが重要と考えている。なるべく理事会・部会・事務局という執行機能に会員が参画することが重要であるというのが基本的スタンスである。

- ・事務局運営を今後どうしていくのか。また、ICT の件については、総会前に何らかの方向性を出して頂けるとありがたい。

→事務局運営を強化することは喫緊の課題である。会員管理等について業務委託、クラウド管理はできないか等の検討をしているところである。

ICT 関係についても、総務部会として現在メーリングリストにおけるメールアドレスの再チェックをしているところである。今、諸課題を一步步解決しているところであり、逐次総務部会の ICT に詳しい方の力を借りながら日々テコ入れをしていかなければならないと考えている。

- ・事務局長、事務局員をどのように選任すると想定しているのか。雇うという発想なのかどうか、今の考え方を確認したい。

→事務局長、事務局員数名、アルバイトにより事務局運営を行うことを想定している。事務局長は理事会の承認で任命する。事務局員だけでは足りないときはアルバイトを雇う、あるいは外注も視野に入れる。

なお、事務局長・事務局員を計画的に育成する必要があるとも考えている。

また、庶務部会と事務局所在地周辺の会員の協力で、事務局業務の一部を支援していく。事務局に対して文句を言うだけでなく、何とか力を貸して頂きたい。

→昨年はお声かけいただき、学会誌の発送を手伝わせていただいた。また総会でも運営回りを補助させていただいた。事務局体制の強化は重要だが、会員のボランティア的な参加も明確に位置付けていてもいいのではないか。ICTについて、メーリングリストは情報共有としては機能しているが、コミュニケーションツールとしては難しい。コミュニケーションの部分については、グループで SNS を活用するというのも考えた方がいいのではないか。

- ・ 大会開催について、自治体職員が金曜日に仕事を休んで参加するというのは厳しいのではないか。土曜日を中心とした開催とし、ただ日帰りは寂しいので金曜日の夜に前夜祭をするといった工夫が必要なのではないか。

→貴重な意見として承る。

- ・ 参加形態として抱き合わせしたほうが参加しやすいという意見を聞いているが、そのあたりの調整はどうなっているか。また、地域の声を集めるのは大切だが、その地域の声を誰が集約するのか。第一回総会以来話題になっているが、組織形態を工夫しないと、地域の声は集まってこないのではないかと心配がある。

→開催形態は、奈良大会は金・土で実施する。自治体の方は金曜日に設定される傾向からすると金・土というのは一つの形態であり、その方向で企画されることが多いようである。自治体学会単独で開催するかは重要な問題であり、この辺りは今後逐次検討していかなければならない。

地域の声をどこで集約するかについては、地域連携部会や ICT で集約できる仕組みができるのが一番望ましいと考えている。

- ・ 情報を外に発信していく際には、フェイスブック等で発信して拡散させることが有効である。予算を使わないでできる方法があり、学会がフェイスブックを立ち上げるというのも一つの手である。
- ・ 監事は理事会招集権を持つということになるようだが、評議員会のほうで招集するなど、評議員会自体にも執行機関に対する監視、その辺は連動した方がいいのか、それとも二段構えにしたほうがいいのか、判断があろうかと思う。

→監事の責任は重大である。監事が評議員会に成り代わって理事会の活動をチェックしていただく。監事が招集したいという場合に評議員会を通すとなると機動性が失われるので、評議員会から独立した存在であることが望ましいと考えているが、評議員会の意を体しながらチェックを行うこととなる。

- ・ 運営委員会が中途半端なのでそこをどうにかするという方向だと思うが、運営委員会ではできるだけ縮小して、具体的に働く人がいるということを示したほうが良いのではないかとことからすると、評議員は人数を増やし、逆に理事会なり部会の委員とは兼務しないと割り切った方がわかりやすい方向転換になるのではないかと感じた。

→貴重な意見として承る。

<結論>

大枠としては最終報告を認めて頂く意見が多かった。様々な提案も寄せられたので、今後役員会で議論し、適宜フィードバックしながら、8月の運営委員会に備える。

■第8号議案一会費滞納会員の退会について

3年間会費が未納になっている会員が40名おり、退会処分することについて報告した。

- ・ 3年というのは一つの目安か。それとも近い将来会則を変更して明記するのか。
→例年、3年間未納の者については委員会で議決して退会処理している。会則にはその旨が明記されている。
→理由をきちんと明記しないと、もし退会処分に関する書類が外に出た場合に説明ができなくなるので、配慮が必要である。
- ・ 次第の最後にある「その他」に、沖縄からの問題提起は含まれるのか。そのような問題提起があった場合には議題に挙げ、運営委員会としてどのように対応すべきかを考えるべきではないか。そうしないと、私たちは沖縄の方々を敵に回すことになりかねない。そういう配慮が必要である。
また、経費削減・エコの視点からすると、資料は両面印刷としてもらいたい。
→以後、改正したい。

■報告事項

①奈良大会等について

山崎事業部会長より、「人口減少時代における地域の自治と連携の力～歴史と文化の“まほろば”奈良で考える～」というテーマで、6月20日にプレ大会、8月21日に全国自治体政策研究交流会議を開催予定であること等を報告した。

②各分科会の事業計画等

日下編集部会長より、学会誌の発行スケジュール等を報告した。

發知事業部会長より、講演会や集中講義を実施する予定であること等を報告した。

磯崎研究支援部会長より、昨年度の論文公募実績や研究論文の執筆を促すような記事を機関誌に掲載するといった検討事項等を報告した。

金井総務部会長より、総務部会として今後事務局の運営を補助していく予定であることを報告した。

国吉学会賞委員会副委員長より、2015年度自治体学会賞募集要項等について報告した。

<質疑応答>

- ・ 奈良大会における自主企画を現在検討中かと思うが、私は静岡大会の際に地元の人々の会員拡大を期待して、論文を発表してくれないかと打診したのだが、学会の運営規

則に「会員でなければ発表できない」という規則があり、やむなく見合わせたことがあったので、奈良大会に向けて再検討をしていただきたい。

研究支援については、日常的にテーマに沿ったアドバイザーのような制度を確立することも必要ではないか。客観的な事実をアドバイスできるような体制を整えていただくことが必要である。

→分科会については、会員でなくても発表は可能。研究発表は、会員でないと発表できないことになっている。

研究支援については、論文を執筆する際の作法といったアドバイスはしようと考えていた。各分野の専門家を紹介するといったことは可能かもしれないので、今後研究支援部会で検討したい。

■その他

沖縄の運営委員より、「自治体学会として、沖縄の基地建設に関して、沖縄県民の民意の結果について、民主主義を尊重するようアピールあるいは運営委員会の決議を出すようなことは可能かどうか」という意見があったことについてどう考えるか、運営委員の意見を募った。

- ・ 辺野古を巡る状況等々が沖縄にはあるが、学会としての中立性を考えると、政治的メッセージを発信する場合には慎重に考えた方がよい。県知事が国からなかなか取り合ってもらえないことについては自治の問題となりうるとは思うが、学会のそもそもの趣旨に照らした対応をとるべきであると考え。
- ・ 運営委員会としてはなかったと思うが、総会等で学会として国に対して要望等をしたことはあるのか。
→決議はない。
- ・ 運営委員会としての決議はそれぞれ専門性も異なるので難しいと思うが、学会は様々な難しい問題に対応していく存在であるということを外の人にわかってもらうような意見交換の受け皿があると、会としての公式見解ではないにせよ、学会に対する認識も変わってくるのではないかと。さらに学会としての魅力も高まると考えられる。
→公募の分科会等で議論することも考えられる。
- ・ 私は決議を出したほうが良いと思うが、妥協案として、奈良大会でそういった場を設けて、相互理解を深めるという場の提供もあると思う。そういった工夫をすることによって、自治体学会はそういうところにも配慮しているのかということが広がれば、会員拡大にもつながるのではないかと思う。
→議論の場を工夫するという方向で検討したい。

以上